

岡山県立勝間田高等学校  
校長 牧野美穂

## 令和7年度 岡山県立勝間田高等学校 部活動に係る活動方針

### 1 本校に設置する部活動

【運動部】(11 うち男子11、女子9) 陸上競技(男女)、卓球(男女)、バレー・ボーラー(男女)、ソフトテニス(男女)、軟式野球(男子)、山岳(男女)、剣道(男女)、サッカー(男子)、柔道(男女)、弓道(男女)、なぎなた(男女)  
【文化部】(4) 総合芸術(美術・書道)、吹奏楽、郷土芸能、自動車

### 2 目標

- (1) 異年齢集団による自主的活動を通じて健全な心身を育み、社会に主体的に参加する態度を育む。
- (2) 各自の適性や興味・関心に応じた運動や文化的活動に親しむことで、学習意欲の向上や責任感、協調性、コミュニケーション力等を養う。

### 3 部活動の運営について(校内での取り決め事項等)

#### (1) 休養日

- ・原則、毎週土日のどちらか一日は休養日とする。また平日のうち少なくとも一日は休養日とするよう努める。
- ・試合等によって土日とも活動する場合は、あらかじめその前後の週に休養日を振り替える。

#### (2) 活動時間

- ・平日、休業日とも2~3時間程度とする。(準備等は含めない)
- ・最終下校時刻は、4月~9月は18時30分、10月~3月は17時30分とする。
- ・考查期間中は原則として活動を中止する。ただし、大会前の練習は職員会議で承認を得て行うことができる。成績不振者の活動については十分配慮する。
- ・長期休業中の活動計画は、各学期の終業式までに顧問が作成する。

#### (3) 遠征、合宿等

- ・遠征や合宿の実施に当たり、顧問は計画書を提出し校長の許可を得なければならない。

#### (4) 大会参加

- ・高体連(高野連)・高文連主催大会への参加を原則とするが、その他団体による主催大会への参加は、事前に部活動委員会で審議し校長の許可を得る。

#### (5) 活動方針、活動計画、活動実績の公表

- ・活動方針、活動計画、活動実績は本校HPに掲載する。

### 4 その他

#### (1) 体罰・ハラスメント等を根絶するための取組

- ・顧問は生徒の成長を支援し、やる気を引き出す指導に努める。また、いかなる理由でも体罰・ハラスメント等は絶対許されないと認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
- ・部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関するコンプライアンス研修を年2回実施する。

#### (2) 顧問会議

- ・定例会議を年度当初に行う。臨時会議は必要に応じて実施する。
- ・定期的に部長会を行い、校内の取り決めの共有を図る。

#### (3) 部費の取扱

- ・生徒からの集金は公費に準ずる(学校徴収金マニュアルに基づく)取扱とし、適切に管理する。
- ・決算については、顧問は校長に提出した上で、保護者等にも適切に報告する。

#### (4) その他

- ・規律違反等があれば、顧問会議・職員会議で審議して一定期間活動を停止させことがある。
- ・顧問は年間及び月間部活動計画を作成して適正な活動に留意する。また生徒理解に努め、保護者等にも活動計画や実績を報告し、部活動への理解と協力が得られるように努める。